

玉川学園地区巨大迷惑マンション
「ユニヴェルシオール学園の丘」

重要事項説明書

旧日本 IBM グランド跡地対策協議会バージョン

1. 長谷工、東武鉄道、ナイス他を被告としたマンションの建築工事差止裁判が、東京地裁に提訴され、裁判中です。
2. 本件マンションは建築基準法施行令の一敷地一建物違反であり、環境を破壊して財産権を侵害するマンションの建築は受認限度を超える権利侵害とする訴訟を、住民101人が起こしています。
3. 近隣住民に受忍限度を超える被害が発生すれば、マンション購入者に対して訴訟を起こすことができるとの判例があります。
4. 駅やスーパーまで遠く、坂道も多く、周辺道路では入居者の車両による慢性的渋滞が発生するおそれがあります。
5. 駅周辺道路はとても狭く、送迎時の一時停車は困難です。駐車場は不足し、自転車置き場もすでに満杯です。
6. 入居者児童は現状では学区内の学校に入りきれないと指摘されています。
7. 周辺地域には紛争のないマンションも建設されています。
8. 地域住民はこのマンションに断固反対しており、計画が断念されなにかぎり、のぼり、横断幕、看板は、永遠に取り除かれることはありません。

Ver. 2